明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

令和２年
５月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第二四二号から第二五九号まで
号外　第一〇六号から第一九二号まで
特第五六号から特第七二号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

		日	号外	ページ
二八	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律	二〇	三	二九 106 三
二九	株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律	二二	二	二七 104 一四
三〇	電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律	二二	二	二七 104 四
三一	道路法等の一部を改正する法律	二七	四	二七 104 四
三二	地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律	二七	四	二七 104 一四
三三	外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律	二九	三	二九 106 三

政令

		日	号外	ページ
一六二	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令の一部を改正する政令	二	特57	一
一六三	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令	七		二
一六四	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令の一部を改正する政令	七		二
一六五	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行令の一部を改正する政令	七		二
一六六	航空法関係手数料令及び運輸安全委員会設置法施行令の一部を改正する政令	七		四
一六七	行政機関職員定員令等の一部を改正する政令	一一		二
一六八	内閣官房組織令の一部を改正する政令	一三		二
一六九	独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の一部を改正する政令	一三		二
一七〇	地方税法施行令の一部を改正する政令	一五		三
一七一	建設業法施行令の一部を改正する政令	二〇		五
一七二	新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国有財産の貸付料等に係る債権の履行期限の延長についての臨時特例に関する政令	二〇		五
一七三	国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正する政令	二二	特67	一
一七四	建設業法施行令の一部を改正する政令	二七		104 一七
一七五	道路法施行令の一部を改正する政令	二七		104 一九
一七六	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行令の一部を改正する政令	二七		104 二〇
一七七	南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令	二七		104 二一

府令

○内閣府

四〇	沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令	一		二
四一	激甚災害が発生したとき等においてあらかじめ締結した契約に基づく金銭の支払を行うために必要な限度で行う個人番号の利用に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令	二一		一
四二	児童手当法施行規則の一部を改正する内閣府令	二五		102 一

府令・省令

○内閣府、総務省

六	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則の一部を改正する命令	一一		95 一

○内閣府、財務省、経済産業省

四	経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令	二二		101 一